

広報ゆざわ

2026
YUZAWA
2026.1.21 発行

有権者の皆さまへ

選挙管理委員会からのお知らせ

投票立会人募集

湯沢町選挙管理委員会では、2月8日（日）執行予定の衆議院議員総選挙における投票立会人を募集します。

対象者

選挙権を有する人（日本国民であり、満18歳以上の方）なら誰でも立会人になることができます。

募集する人員

- ・期日前投票 1日ごとに2人
- ・投票日 各投票区ごとに2～3人

報酬額

- ・期日前投票 12,311円（税引後）
- ・投票日 13,959円（税引後）

勤務する期間・時間

※現時点の予定日です。

- ・期日前投票 1月28日（水）～2月7日（土）
午前8時15分～午後8時15分
- ・投票日 2月8日（日）
午前6時45分～午後7時15分

昼食および夕食について

・期日前投票

夕食は選挙管理委員会で用意します。昼食は希望者にのみ実費負担で用意しますので、必要な方は事前にお申し出ください。

・投票日

昼食は選挙管理委員会で用意します。夕食は希望者にのみ実費負担で用意しますので、必要な方は前日までにお申し出ください。

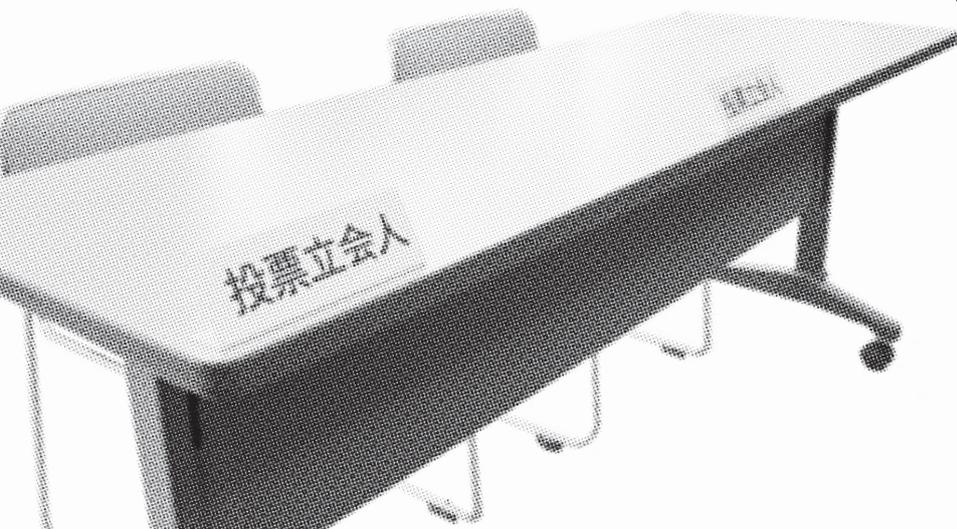
申込

1月23日（金）午後5時までに申込書を提出してください（郵送可）。

申込書は選挙管理委員会にあります。

電話での申込みも受け付けます。

申・問 湯沢町選挙管理委員会
☎ 025 - 784 - 2212



2月8日(日)執行予定 衆議院議員総選挙 及び 最高裁判所裁判官国民審査

問 湯沢町選挙管理委員会

☎ 025 - 784 - 2212

FAX 025 - 784 - 2505

投票区	投票所	投票区の地区	投票時間
第1投票区	旧湯沢町公民館 浅貝分館	浅貝	午前7時～午後6時
第2投票区	二居集会所	二居	
第3投票区	旧三俣小学校	三俣1・三俣2・大島・八木沢	
第4投票区	湯沢学園 地域交流センター	芝原・七谷切・戸沢・平沢・田中・堰場・原新田・ 柴町・小原・宮林	午前7時～午後7時
第5投票区	旧土樽小学校	中子・添名・原・西原・萩原・中里・古野一・ 古野二・岩原高原・松川・土樽・土樽スキー場	
第6投票区	滝之又会館	小坂・滝ノ又・谷後・旭原	
第7投票区	湯沢町公民館	一之町・駅通・上中・谷地・下熊野・上熊野・石白・ 湯鉄神立・楽町・下中・幅下・諏訪・愛宕・堀切・ 湯元・布場・滝沢・西中・西山	

投票日に行けない方のために 期日前投票

日時 1月28日(水)～2月7日(土)まで
午前8時30分～午後8時

※注意事項

今回の最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は、解散から公示までの期間が短いため、法律の規定により期日前七日(2月1日(日))から始まります。そのため、小選挙区、比例代表、国民審査の全ての投票が一度に可能となるのは2月1日(日)以降です。

場所 湯沢町選挙管理委員会(役場3階 会議室3)

・入場券を持ってお越しください。

※日程の都合により、入場券のお手元への到着が遅れる場合があります。

入場券がお手元に届く前や紛失した場合でも、選挙権があり、選挙人名簿に登録されていれば、本人確認のうえ投票できますので、投票所で係員へお申し出ください。

・投票日に投票できない見込みであることを示す「宣誓書」をご提出いただきます。

衆議院議員総選挙では、 2種類の投票を行います

※合わせて最高裁判所裁判官国民審査も行われます。

小選挙区選出議員選挙

候補者名を

投票用紙に書いて投票します。

比例代表選出議員選挙

政党名を

投票用紙に書いて投票します。

* 投票できる人 *

- 満18歳以上(平成20年2月9日以前に生まれた方)の日本国民
- 3か月以上湯沢町の住民基本台帳に登録してある方(令和7年10月26日以前から湯沢町に住所のある方)

* 不在者投票について *

指定病院(施設)に入院(所)している場合や、長期間遠隔地に滞在している場合など、投票所へ行けない理由によって不在者投票の手続きが必要になります。お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

* 投票所入場券の様式変更について *

自治体情報システム標準化に伴い、投票所入場券の様式が変更となりました。

主な変更点は以下のとおりです。

- 世帯毎にお送りしていた投票所入場券は、選挙人毎に1枚お送りします。
- 期日前投票の際にご提出をいただく「宣誓書」の様式を追加しました。